次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社　建築資料研究社　行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　　令和７年４月１日から令和12年３月31日までの５年間

２　内　　容

目標１　管理職（課長級相当以上）に占める女性割合を8%以上にする。 （女性活躍）

＜取　組＞

令和７年４月１日～　　女性従業員にとって不利な昇進基準にならぬよう、人事評価者である各部署所属長に対して、改めて啓蒙を図る。

目標２　　計画期間内に、育児休業等の取得状況を次の水準以上にする。 男性社員・・・取得率を20%以上とする。 女性社員・・・取得率を90%以上とする。　（次世代）

＜取　組＞

令和７年４月１日～　　・社内報や掲示物の活用による社員への周知を検討。
・育児休業対象社員には、その直属所属長も含めて個別連絡を実施し、取得推進に向けた働きかけを行う